

令和3年度第4回 滋賀県観光事業審議会 議事概要

1 開催日時、場所

日 時：令和4年3月22日（火）14:00～15:35

場 所：滋賀県危機管理センター1階会議室1

2 出席委員（敬称略、五十音順）

- 委員：石川 亮、伊吹 惠鐘、上田 未来、金子 博美、佐藤 泉、
野村 ゆき子、羽田 真樹子、林 優里、人見 能暢、日比野 敏陽、
廣岡 裕一、松田 大祐、宮川 富子
- オブザーバー：濱 秀樹、森田 正志

3 議事等

■ 水上商工観光労働部長挨拶

■ 定足数の確認

■ 【報告事項】シガリズム観光振興ビジョン（案）について

事務局より、資料3-1、資料3-2、資料3-3を用いて説明。

（会長）

- ・ 事務局の報告について、質問があればお願いします。

※委員から質問なし。

（会長）

- ・ 質問がないようなので、本報告については以上とする。

■ 【議題（1）】シガリズム観光振興ビジョン第1期アクションプラン（案）について

事務局より、資料4を用いて説明。

（委員）

- ・ 重点事項で「教育旅行」の話があったが、近年のコロナによる修学旅行の変化について少し話をしたいと思う。前提として、文部科学省の学習指導要領によると、修学旅行とは

「特別活動の修学旅行的行事」と位置付けられており、平素とは異なる生活環境にあって見分を広め自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について望ましい体験を積むことが出来るような活動を行うこと、と定められている。新型コロナウイルス感染症により修学旅行を取り巻く環境が大きく変化している。特に、修学旅行を実施する中で、生徒たちの感想で多かったのが、今までの日常であった「一緒に過ごす」ことが非日常になった。先生や生徒たちも同じ時間や空間を共有できるような修学旅行というのが改めてコミュニケーションの場として貴重な機会と認識されている。一緒に過ごすことが今まで当たり前であったが、それ自体が非日常だと。その具体的な場面が修学旅行であるというところである。滋賀県において教育旅行を重点的に実施されるというのは非常に心強い取組であるし、修学旅行というのは、旅行会社・宿泊施設・バス会社・体験施設・食事処・土産店などに、かなり大きなプラスの影響を受ける。非常にありがたい取組と思う。それから、活動形態が、今までは、班別行動でタクシーに乗っての移動がトレンドであったが、「一緒に過ごす」ことが嬉しいということで、「クラス別行動」も改めて見直されている。滋賀県は京都府と違ってタクシーが少なく料金が高いということで、バスでの移動はメリットがある。そういったトレンドもつかみながら、教育旅行の更なる重点的取組を期待している。

(委員)

- ・ [資料4] P.14に、「コーディネーターの配置」とあるが、コーディネーターは地域のコンテンツの開発をするイメージと認識したが、もう少し具体的にどんな方をイメージしているか教えてほしい。また、その方はコンテンツ開発だけでなく情報発信を含めて滋賀ファンをつくる役割を担うのか、あわせて教えてほしい。

(事務局)

- ・ 地域コーディネーターの役目だが、びわこビジターズビューローの中にそういう経験を積んだ人材がいる。その方を核として、足りない部分は民間に委託をしながら、それぞれの地域に通い、地域課題を解決するための伴走支援を行うコーディネーターを各地域におく。具体的な例として、湖北の観音信仰の中で守られてきた芋観音があるが、民間の方がクラウドファンディングで回収するなどして守ってきたが、継続的に観光客を受け入れることでそうした伝統をしっかりと伝えられるのであれば、その手法などを商業ベースと一緒に考えていく。これまで県とびわこビジターズビューローで行ってきた市町の人材育成の口座受講者もいるので、市町や観光協会の方を中心に一緒になって地域に入り込んで課題を解決する。これを行うことでそれぞれの地域の魅力的な方々が滋賀の魅力を発信するし、来られた方々も「良かった」とみんなに言うことで第2、第3の来訪者を生む。シガリズムを中心に滋賀県のファンを重層的、多層的に作り上げていく。そのキックオフということできっかけづくりの初年度にしたいと思っている。

(委員)

- ・ [資料4] P.3の観光消費額目標額について、物価上昇に伴って上がる部分と「良い事業」を行うことで上がる部分があると思う。示されている数値の良し悪しではなく、努力によって上がった部分だけでなく、物価上昇で必然的に上がった部分を含めて考える必要があると思う。

(事務局)

- ・ 物価上昇分を通常の観光消費額の単価では加味しており、消費者物価指数が上がった分に関しては通常の大規模調査で単価を把握しない年については、反映している。ご指摘いただいたように、物価の上昇がどの程度単価の上昇に影響を与えたということは検証しながら考えていきたい。御意見を今後の施策に生かしていきたい。

■ 【議題(2)】ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針の策定およびビワイチ推進基本方針策定部会の設置について

事務局より、資料5-1、5-2、5-3を用いて説明。

(委員)

- ・ 近江高島駅の近くに事務所を持っており、日々訪れる人を案内していると、ビワイチの方も訪れるが、駅から駅を何日にもわたって歩いている方が多い。東京方面から6回に分けて来訪して滋賀県を制覇した方とか、歴史やウォーキングが好きな方とか、色々な方がいらっしやっている。ビワイチ推進は自転車活用推進だと思うが、歩く方も滋賀県の自然を楽しんで地域活性化につながっている。手段が違うだけで、歩いて滋賀県を楽しんでいる方もいる事実があるので、どこかにそういう方々の存在があれば。それもビワイチと思っている。

もう一点、私も歩くことが好きだが、ゴミがたくさん落ちていることに気付く。車では気付かないし、自転車でも中々気付かないと思う。歩くと沢山あって悲しくなる。かなり草の根的な運動になると思うが、ゴミをどうやって減らしていけばいいのかと日々感じている。

(会長)

- ・ ビワイチについては自転車だけだが、歩く人についてはどう考えるのか。また、道路の環境整備も併せて事務局から願います。

(事務局)

- ・ 琵琶湖をゆっくりじっくり味わってもらうためには「歩く」ことは最適な楽しみ方の一つだと思う。今回制定された条例では、ビワイチは自転車で琵琶湖一周や県内周遊することと規定しているが、広くシガリズムを進めるうえで「歩いてめぐる」ことも是非お勧めしていきたい。また、東京の方の例を言っていたが、それがまさに我々が目指してきた何度も繰り返しお越しいただく観光客の誘客に繋がる話。滋賀を体感した方が自ら SNS で情報発信していただくとか、地元に戻って友達を連れてきてもらう形で滋賀のファンが増えたり観光振興に繋がればうれしいことと思う。地域資源を磨きながらどういった楽しみ方があるのか、ポイントポイントを線でつないだり面をつないだりすることも含め、色々な発信をしていきたい。自転車観光についてはビワイチ推進条例が出来るのでしっかり PR していくが、今教えていただいたような別の楽しみ方も大切な視点なのでしっかり PR していけるようにしたい。

(事務局)

- ・ 歩いてのビワイチは大きな枠組みの中の「観光」として取り組ませていただく。マナーの件については、条例に組み込まれており、大切にしたいと考えている。その中で、サイクリスト自らが通る道をきれいにしていく視点も必要かと思うので、そういったところのマナーをしっかりと考えていく。それから、地域であいさつするなど、「自分たちの通る道」という意識が広がって、滋賀県全体でビワイチが良いマナーだと思ってもらえるような取組を考えていきたい。

(委員)

- ・ 車と違って排気ガスもないし、人力で動いて、お腹がすいたらたくさん食べてもらうなど、色々関連していいと思う。しかし、滋賀県の交通インフラを整えていかないといけないと思う。電車でもらったり、利用してもらいながらの自転車や歩きの設定を、うまく連携してやってもらいたい。遠慮せずにビワイチ担当者からもっと言ってもらいたい。彦根周辺の琵琶湖岸は自転車で走るには安全面で少し不安がある。自転車に乗る方のマナーを考えるのも大事だが、滋賀県は車が多いので、受け入れる側のビワイチの方へ譲り合って安全に楽しく滋賀県を回ってもらう協力の仕方を考えてはどうか。警察の交通課との連携で、例えば自動車講習の際に県の取組を伝えて協力を依頼するなど、運転する人も気遣いが出来るような地域に出来たら楽しく来てもらえるのではないかと。道路に青い線を引いてくれているが、危ないと思うことがよくある。サイクリストの方にも気を付けてもらいたい、運転する側も譲り合えるようなシガリズムを作っていけたら良いビワイチになると思う。そういう議論を部会でされると思うが、こういう思いであることをお伝えしておく。

(会長)

- ・ 部会の委員想定に警察関係の人がなぜ入っていないのかも併せて教えてほしい。

(事務局)

- ・ まず、公共交通等との連携だが、滋賀県には鉄道、バス、タクシーなどがあり、色々な組み合わせがあると思う。湖上交通も大変重要。そういうところの魅力を洗い出し、さまざまな方にビワイチを楽しんでいただくためには、自転車だけでなく色々な組み合わせが必要と考えている。関係の方と話を進めたいと思っている。

自転車のマナーと運転者の意識について、[資料5-1] P.5にある条例第8条第2項に記載があり、宮川委員がおっしゃったように条例検討の中で、自動車の運転者も安全通行に配慮していただくよう呼びかけが必要ではないかという意見があった。同じ道路をシェアする立場から、お互いが理解しあい譲り合う、マナーを向上する視点が必要なので、こういったところも関係者の方に声かけしてどうやって進められるか検討したい。

委員に交通安全専門家が必要ではないか、と御意見いただいたが、庁内連携を進めていく中に、道路部局には警察から来られている方、道路の安全指導の方、そういった部局の方がおられ一定整理が出来る。そういった方々と連携しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 私の店は三重県との県境にあるため、ビワイチを今まで他人事に捉えていた。来られる方が自転車の御客様が結構多かったので、サイクルスタンドをつくったりはしていたが、今回、ビワイチ・プラスに登録させていただき、スタンドや修理キッドなどを送っていただいた。そのハード面だけでなく、自分たちに知識がない分、聞けるところがあるというソフト面においても安心感をいただけた。大変ありがたい。

(委員)

- ・ 我々は空港で外国人の最前線にいることと、海外オペレーターとのやり取りがあることから、海外の現状の情報も割と入る。日本でSDGsが言われているが、外国は思っている以上にSDGsが進んでいる。資料を見ても、「ターゲットがSDGsを推進しているからそれに伴って対応する」と目にしたが、もっとSDGsというキーワードに徹して取組をされたら良いと思う。例えばビワイチのイベントで飲み物をふるまうときにストローを渡すとそれだけでアウトである。休憩所にある自動販売機にペットボトルしかない環境も駄目である。今のは一例だが、ちょっとしたことに意識していただき、今後インバウンドも復活すると思うし、教育旅行、国内でも大企業にもSDGsを推進している方が多く、我々が思う以上に今後高まるキーワードだと思う。意識した取組を追加したら、と思う。

(委員)

- ・ ビワイチの環境整備の話これから進めていくと思うが、自分たちのエリアを見渡した時に、湖岸からすぐ近くに黒壁スクエアがあり、自転車で比較的回っていただきやすいが、止める場所がなく、街中の私有地に止めたりする方が多々いて、クレームがあったりする。県全体でビワイチを進めていく中で、そういった環境整備もやっていただきたい。

(会長)

- ・ 御意見まだあるかと思うが、以上とさせていただきたい。

■ 部会の設置について

(会長)

- ・ 議題にもある当審議会にビワイチ推進基本方針策定部会を置くことについて、御異議ないか。

※委員から「異議なし」を確認。

(会長)

- ・ 異議なしにより、ビワイチ推進基本方針策定部会を当審議会に置くこととする。

■ 部会の委員の指名について

(会長)

- ・ 続いて、部会の委員について。部会に入ってください委員については、滋賀県観光事業審議会規則第5条の規定により、会長が指名することになっている。

・ 官民連携で自転車に新しい価値と公共性を付与していく「しがプラス・サイクル推進協議会」の副会長でもある『伊吹委員』

・ ビワイチの観光消費拡大のためには、宿泊は重要であり、その宿泊施設の経営に携わるほか、びわ湖大津観光協会副会長でもある『金子委員』のお二人をお願いしたいと思う。

伊吹委員、金子委員、よろしいか。

※両委員の「了承」を確認。

(会長)

- ・ それでは、部会には両委員に入ってもらおうこととする。

両委員から一言、お願いしたい。

(委員)

- ・ 重い任務を与えられたと思っている。私もビワイチについては皆さんと同感。ビワイチをどう定義するのかと思っていたが、条例の中ではビワイチ、ビワイチ・プラスの両方を含めてビワイチというということで安心した。ビワイチは、琵琶湖を一周するだけでは上っ面をなでるようなもので、ビワイチ・プラスがないと本当のビワイチにならないと思っている。ビワイチそのものは観光振興ビジョンにかかっているが、観光ビジョン全体を自転車の観点から見たとき、それを滋賀県ではビワイチというのだと思う。今後そうしたことも含めて、基本方針策定にあたる中で今日の皆さんの意見を参考にさせてもらいながら、今申し上げたようなことを意見として言っていきたい。

(委員)

- ・ まだまだ観光を含めて、多くの方々が滋賀県に訪訪していただける魅力ある県だと常々思っている。その中で、「ビワイチ」がずっと入るキーワードの一つかと思うし、今回のビワイチについてはサイクリストに向けてを中心に進めていくことになるが、歩くビワイチ・電車でのビワイチ・山のビワイチなどいろんなビワイチが楽しめる、玉手箱を開けて楽しんでもらえるところだと思う。また、JRのデスティネーションキャンペーンも一つの目標だと思う。全国の皆さんに滋賀県を認識してもらい興味を持ってもらって来てもらえる場としていきたいと考えている。

(会長)

- ・ また、先ほどの事務局からの説明のとおり、部会には両委員のほか、滋賀県観光事業審議会規則第3条の規定に基づく臨時委員にも入ってもらう予定。
臨時委員の詳細は、私と事務局で決定し、その後事務局より皆様に報告する。

(オブザーバー)

- ・ ビジョンとアクションプランの説明をいただいたが、私共びわこビジターズビューローでも中期計画と一緒に策定し、先般の理事会で承認を得た。その理念もシガリズムであり、シガリズムを県と一緒に推進していくということで、引き続き進めていきたい。シガリズムは中身がふわっとしたところがあるかと思うが、これからみんなで発展させていく言葉かと思う。コーディネーター事業の話もあったが、びわこビジターズビューローが大切な役割を果たすことになっているので、引き続き県と密接に連携しながらシガリズムの実現と観光の振興につながるように頑張っていきたい。

(オブザーバー)

- ・ 「シガリズム」、今回策定されたビジョンについてはこれに尽きると思う。先ほど野村委員から言われたように持続可能な観光がメインになってきている。コーディネーターを含め、研修をしたうえで人材の育成が大事だと思う。シガリズム観光にはSDGsなど含まれた理解をしているので、そのあたりの人材を育成したうえで広めていければと思う。

(会長)

- ・ 他に何かあればお願いします。

(委員)

- ・ 最後をお願いしたいのが、彦根城の世界遺産登録に頑張っているのだから、皆さまにも協力いただきたい。世界遺産登録がなされれば、世界中から注目されることになる。県も担当室を設けて非常に大きくやってもらっている。正念場の年なので、皆様の応援をよろしくお願いします。

(会長)

- ・ 本日の審議会は以上とする。本年度の審議会は今回で最後となる。来年度も引き続きよろしくお願いします。事務局にお返す。

■ 水上商工観光労働部長挨拶

(事務局)

- ・ 以上で本日の会議を終了させていただきます。

<閉会>

以上